

## 機能要件一覧

NO	区分	機能項目	機能概要	【対応区分】 対応可能な場合は「○」 代替案の場合は「□」	【備考】 「□」を選択：代替案内容を必ず記載。 また、各種機能に関して、補足事項がある場合は、補足内容を記載してください。
<b>システム共通</b>					
1	システム共通	システム使用環境	インターネットに接続されているパソコンから使用できること。		
2			管理者機能を有するシステムを利用する端末に特別なアプリケーションなどをインストールすることなく、ウェブブラウザから利用できること。		
3			保護者入力情報、各児童クラブ及び本市管轄課に設置の各端末において入力された情報が遅滞なく反映され、かつ閲覧できること。		
4			システム上で操作マニュアルを確認できること。		
5		使用者認証 セキュリティ	システム利用者ごとにログインID及びパスワードを設定できること。		
6			本市管轄課で全ての機能を利用でき、児童クラブでは利用するシステム機能の選択や閲覧制限を可能とすること。 また、予め不要なシステム機能については、児童クラブ側に表示されないような設定を可能とすること。		
7			各クラブで職員・機能ごとに権限管理(閲覧する権限、更新する権限等)の設定ができること。		
8			職員は自分のアカウントのパスワードを変更できること。		
9			特別な権限ユーザ(本市管轄課職員)は、他の職員のパスワード変更・初期化ができること。		
10			外部に発出する操作等については、確認画面を表示し、確認後に操作確定する機能があること。		
11			夜間のバッチ処理中にエラーが起きた場合、翌朝までにリトライ(再実行)すること。		
12			エラー発生について、本市管轄課へ報告すること。		
13			ログイン情報や操作履歴等のログ収集ができること。		
14		システム操作	インターネットに接続されているスマートフォンから使用できること。		
15		サポート体制	利用者向けにオンラインの操作マニュアルが用意されていること。		
16			利用者向けのよくある質問が閲覧できること。		
17			チャットボットにより、テンプレート質問に対しては、24時間365日、自動回答ができるようにすること。回答項目については、適宜、追加・編集・削除ができるようにすること。		
18			利用者向けの問い合わせ先が用意されており、児童クラブに関しては、対面でも相談を受けられる体制を整えておくこと。		
<b>オンライン申請</b>					
19	オンライン申請	新規利用申請	本市の運用に合わせて各曜日又は長期休暇中の利用申請を受け付けができること。		
20			保護者が、該当アプリをダウンロードし、そのアプリ内で申請等ができること。(※専用アプリ(iOS及びAndroid)又はPWA)		
21			申請内容について、一時保存ができること。		
22			郵便番号(7桁)を入力した際、対応する市区町村および町域までの住所情報を自動で入力欄に反映できること。		
23			保護者が本市指定項目の入力と必要書類ファイル(写真、PDFなど)添付ができること。 (指定項目及び必要書類は、現行と同等の扱い。)		
24			保護者がスマートフォンから必要書類ファイルを添付する際、カメラ機能で撮影した写真・写真フォルダから選択・ファイル選択ができること。		
25			添付された必要書類(写真、PDF等)から、本市指定項目(氏名、就労場所・時間、有効期限等)を自動的に抽出し、入力フォームへの自動補完(プレセット)を行うこと。		
26			OCRで読み取った内容と入力フォームを同一画面上で対照確認でき、誤りがある場合は容易に修正できるインターフェースであること。		
27			保護者が申請した内容に不備があった場合、不備があることを電子通知(プッシュ通知等(一括・個別)(以下「電子通知」という。))でき、保護者が申請内容の修正ができること。		
28		新規利用申請以外の申請	新規利用申請をした方、変更届や退会届などの受け付けができること。		
29			保護者が本市指定項目の入力と必要書類ファイル(写真、PDFなど)添付ができること。		
30		記録	各児童情報のページごとに本市管轄課内でメモを記録できる機能を設けること。		
31		審査	各申請項目入力に応じて、自動で点数化されるよう仕組みを構築し、申請項目全ての入力後に、それぞれの児童の点数を各児童クラブごとに表形式でまとめるようにし、当該点数を高得点順に並べ、各児童クラブの定員数に応じて、入会決定・待機の区分けをすること。		
32			審査結果は「入会決定」「待機」「要修正」「保留」等の設定ができること。		
33		審査結果通知等	審査結果に応じた通知書の内容は本市の運用に合わせて任意に設定できること。		
34			審査結果「入会決定」の通知について、システムから利用申請者に電子通知できること。		
35			審査結果「待機」の通知について、システムから利用申請者に待機通知を電子通知できること。		
36			審査結果「要修正」の通知について、システムから利用申請者に修正内容通知を電子通知できること。 (一括・個別、写真、PDF等を添付可能)		
37			審査結果「保留」の通知について、システムから利用申請者に保留内容を電子通知できること。		
38		データ連携	オンライン申請を受け付けた児童情報等は、児童入退室管理機能に連携すること(CSV取込みによる連携は除く。)		
<b>児童登退所管理</b>					
39	児童登退所管理	登退所記録	登退所の打刻処理は、10名~103名のそれぞれのクラブ(教室)の規模に応じて、登退所時に滞留しないよう、速やかに読み込めるようなものを標準とすること。なお、少人数のクラブで、児童が登退所時に滞留することがないものと見込まれる場合は、2次元バーコード又はICカードなどを用いた個別読み込みによる打刻も可能とする。		
40			登退所の打刻処理は、児童クラブに調達した端末を利用したタッチパネル式の手動打刻も可とすること。		
41			重複打刻(打刻上書き)防止のため、打刻後数分間は同一の打刻ができない仕様になっていること。		
42			登退所の打刻処理は、職員による打刻・修正等ができること。		
43			当日又は過去日付の登退所時刻や欠席理由等の修正ができること。		
44			児童を複数指定して、一括で打刻・修正等ができること。		
45		登退所予定	保護者からの欠席や利用予約等、保護者アプリからの登録や電話受付などの記録ができること。		
46		伝達事項	児童・保護者への伝達事項、児童・保護者からの伝達内容を記録・集約・一覧表示することができること。		
47			児童・保護者への伝達完了をチェックボックス等にて記録ができること。		
48		一覧表示	児童の登退所時刻を含めた出欠状況がリアルタイムで確認できること。		
49			保護者からの利用予約や職員が記録したデータと連携した出席簿の作成ができること。		
50			教室ごとに児童の出欠状況を記録し、出席簿の印刷データの作成ができること。		
51			出席簿は「出席」「遅刻」「早退」「病欠」「都合欠」等複数から記録できること。 また、出欠理由の登録に合わせて、理由の自由記述(記入なしの場合もある)ができること。		
52			出席簿は日ごとの出欠人数や、児童ごとの月間出欠数の自動集計ができること。		
53			施設全体・教室別・学年別等の児童情報一覧が作成できること。		
54			学年・教室別の一覧表示や、延長利用児童のみ・土曜日利用児童のみ等のグループ別に一覧表示ができること。		
55			欠席登録による欠席者一覧を作成・表示することによって、流行病の把握ができること。		
56			児童管理がしやすいように退所予定時間・お迎え予定時間別に並び替えができること。		
57			児童を一覧表示させるとき、児童管理がしやすいように出席、欠席等の条件によって色分け表示ができること。		
58			アレルギーを有する児童の出欠状況が一覧表示できること。また、個々の児童のアレルギーの種別が容易に確認できること。		
59			災害時対応として、現在登所中の児童一覧が作成できること。		
60		送迎	保護者が迎えに来た際に教室側で通知が確認できること。		
61		集計	登退所時間の記録と連動し、児童の登所状況、時間帯別の利用人数及び利用児童名の集計・表示ができること。		
62		アラート	登所予定になっているが登所打刻がされていない、または登所中だが退所時間になっても退所打刻がされていない児童がいた場合等、アラートで知らせる機能があること。		
63		その他	「教室」「学年」等運用に応じたグループの作成ができること。		
<b>料金徴収管理</b>					
64	基本要件	決済手段	決済手段は、納付書払い、口座振替又はコンビニ決済が可能であること。		
65		口座振替	口座振替の場合、児童情報に口座情報の登録ができること。		
66		納付書発行	本市指定の納付書発行ができること。		
67		コンビニ決済	コンビニ決済が可能なバーコード発行が可能であること。		
68		システムへの利用者登録	オンライン申請にて入会が決定した児童情報等は料金徴収管理機能に連携すること(CSV取込みによる連携は除く。)		
69		利用者への口座登録依頼	利用者への口座登録依頼をシステムから利用申請者に電子通知できること。		
70			利用者の口座登録状況が一覧で確認できること。		
71			口座登録していない利用者のみ検索し、一覧で表示できること。		

72		利用者への請求	請求先、請求項目、請求金額を入退室管理情報と連携して、利用者それぞれへの請求を登録できること。		
73			請求項目を任意に設定できること。		
74			請求先が支払いを行う前であれば、請求を取り下げることができること。		
75			一括請求、個別請求ができること。		
76		利用者への還付処理	二重納付や請求の減額による過誤納金を還付処理又は充当処理できること。		
77		支払い管理	システム上で請求状況、支払い状況が個人毎に一覧で確認できること。		
78			未払いの請求のみ検索して、一覧で表示できること。		
79			請求先、請求項目、請求金額、支払日をCSVデータで出力できること。		
80			未払いの請求の催促ができること。		
81			本市の収納連携処理データレイアウトに合わせた収納消込処理が行えること（ファイル連携による日時処理）		
<b>児童基本情報</b>					
82	児童基本情報	情報管理	児童基本情報（氏名、生年月日、性別、通学中又は通学予定学校、保護者情報、アレルギー情報等を想定）・登退所管理のデータを登録・更新できること。		
83			児童基本情報はCSV又はExcelデータから一括取込及び出力ができること。また、操作には権限設定により制御できること。		
84			利用終了後・卒業後を含む過去の情報の閲覧・修正ができること。また、操作には権限設定により制御できること。		
85			年度途中のクラス替え、入・退施設処理ができること。		
86	情報検索	児童一覧・検索等	児童情報を任意の条件で検索できること。		
<b>保護者アプリ</b>					
87	保護者用アプリ	ログイン	保護者の利用者登録は、専用のID・パスワード（1児童当たり4ユーザー以上の利用が可能）を配布して行う等により、保護者が自らの世帯に限り排他的な利用ができること。		
88		利用予約	保護者アプリを通じ、利用予約・欠席・遅刻・お迎え時間変更等の連絡を行うことができること。		
89			利用予約は、児童クラブごとに受付期限が設定できること。また、受付期限は利用日ごとに設定できること。（一括変更も可）		
90			保護者からの利用予約は、児童クラブの管理画面にて児童別一覧表示できること。		
91		入退室履歴	保護者は自身の児童の登退所履歴を確認できること。		
92		お知らせ	児童クラブからのお知らせを保護者に電子通知等で配信できること。		
93			システムから保護者アプリへの電子通知は、児童クラブ・保護者単位でON/OFF設定ができること。		
94			児童クラブが配信したお知らせの閲覧有無を確認できる未読・既読確認機能があること。		
95			クラス・設定したグループ・任意の児童ごと等、任意の対象者に、児童クラブからのお知らせ配信ができること。		
96			お知らせに写真・PDFの添付ができること。		
97		アンケート管理	児童クラブ・本市管轄課が保護者アプリにアンケートを配信できること。		
98			アンケートは、過去の内容を複製しての作成もできること。		
99			全員への配信のほか、配信先を属性等（学年別・クラス別・グループ別など）で指定して配信できること。また、アンケートごとに回答期限を設定できること。		
100			児童クラブはアンケートを未読又は未回答の保護者に対して再通知できる機能があること。		
101			児童クラブは保護者ごとのアンケートの回答状況を確認することができ、結果を集計し、CSV等でデータ出力できること。		
102		各種手続き	連絡先などの登録情報は、当該保護者が自ら変更できること。		
103			保護者アプリにログインするためのパスワードは、当該保護者が自ら変更できること。		
104			保護者アプリを通じ、当該保護者が自ら児童登録情報の確認・変更・修正ができること。		
105			保護者アプリの利用状況（初回ログイン済/未済）を施設で確認できること。		
106			スマホアプリは、iOS・androidに対応していること。		
<b>全体管理</b>					
107	全体管理	管理者用アカウント	本市指定の管轄課に対して、全児童クラブを統括することができる管理者用アカウントを発行すること。		
108		情報配信	本市指定の管轄課から各児童クラブに対して、情報配信（チャットなど）ができること。また、配信時には写真・PDF等の添付ができること。		
109			各児童クラブから本市指定の管轄課に対して、情報配信（チャットなど）ができること。また、配信時には写真・PDF等の添付ができること。		
110		職員間伝達	児童クラブ内で職員間の伝達ができること。 伝達更新時、児童クラブに調達された機器に通知され、共有できること。		
111			職員間の伝達は、緊急・当日中確認・その他等に分類できること。		
112		職員勤務記録/集計	職員の出勤状況の記録及び、勤務実績集計ができること。		
113			各教室ごとに職員のシフト登録機能を有し、配置基準を満たしているか、確認するため、配置基準違反の場合、シフト調整時にエラー表示がなされること。		
114		マニュアル	施設運用マニュアルなど、本市指定のマニュアルをデータ化し、システムメニューから確認できるようになっていること。		
115	施設管理	児童クラブ情報	本市の各児童クラブの情報（定員や施設面積等）の登録・管理ができること。		
<b>職員情報管理</b>					
116	職員情報管理	職員情報	職員情報（氏名、住所、緊急連絡先、所属クラブ、属性（支援員又は補助員等））のデータ登録を職員が簡易に行えること。		
117			職員情報を任意の条件で検索できること。		
<b>保護者情報管理</b>					
118	保護者情報管理	保護者情報	保護者が保護者アプリから登録情報を変更した際、管理アカウントに通知できること。		
<b>帳票作成</b>					
119	帳票作成	共通内容	本市が指定する帳票について、指定の様式での出力ができること。		
120			すべての帳票は運用期間内であれば可能な範囲で様式の修正対応ができること。		
121			過去の出席簿等帳票類は、過去の情報に基づき出力ができること。		
122			本市が指定する月報・日誌・出勤簿の帳票作成・出力ができること。		
123		日誌	児童の出席人数等を日誌に自動反映できること。		
<b>サポート体制</b>					
124	サポート体制		管理者向けにオンラインの操作マニュアルが用意されていること。		
125			管理者向けのよくある質問が閲覧できること。		
126			操作方法が分からないときや、トラブルが発生した際に、管理者が連絡が取れ、対応できるサポート体制を整えること。		
127			運用開始前に、管理者及び児童クラブに分けて操作説明会を開くこと。		
<b>データ標準化・データ管理</b>					
128	データ標準化・管理	住所フィールドの分割	「丁目」「番地」「号」「建物名・部屋番号」の入力フィールド（カラム）を明確に分割して保持すること。		
129		住所の構造化とコード化	住所の入力は自由入力を極力排除し、都道府県、市区町村、町字レベルまではコード選択により名称とコードを分けて保持すること。		
130		住所の構造化とコード化	デジタル庁「アドレス・ベースレジストリ」等に準拠した構造であることが望ましい（推奨・必須要件ではない）。 なお、マスターデータに該当しない住所（新設区画や特殊表記等）が存在する場合に備え、例外的にテキストで直接入力・登録ができる補完機能（エスケープルート）を設けること。		
131		氏名の分割とフリガナ保持	氏名は「姓」と「名」のフィールドを必ず分割すること。また、検索や並べ替えのキーとなる「フリガナ」フィールドを必須とし、全角カタカナで統一して保持すること。		
132		文字種の自動統制	入力時に自動変換機能を設け、データベースに保存する文字種を統一すること（英数字・記号：半角、漢字・ひらがな・カタカナ：全角）。 機種依存文字やシステム独自の外字利用を排除し、標準的な文字コード（Unicode等）の範囲内で運用できる設計とすること。		
133		外字・特殊文字の制限	また、スマートフォンからの利用・入力を前提とし、絵文字や4バイト文字（環境依存文字）によるシステムエラーを防ぐため、データベースの文字コードには完全なUTF-8（utf8mb4等）を採用すること。 その上で、業務上保存が不要・不適切な特殊文字が入力された場合は、システムエラーを防ぐために入力時に警告を出して入力を制限するか、自動的に除去・変換するサニタイズ処理を設けること。		
134		日付・時間の標準保持	画面上の表示が和暦（令和等）であっても、データベース内部では西暦（YYYY-MM-DD形式等）で保持し、期間計算や変換が容易な構成とすること。		
135		タイムスタンプの自動記録	全てのレコードに対し、「作成日時」と「最終更新日時」をシステムが自動的に記録し、出力・確認が可能であること。		
136		論理削除による履歴保持	データの削除時、データベースから完全に消去（物理削除）せず、削除フラグ等による「論理削除」を基本とし、過去の時点のデータや統計が消失しない設計とすること。		
137		EUC機能	児童基本情報、児童クラブ情報等の純粋なデータのみをCSV、TSV、JSONなどの機械判読可能な形式で出力できること。出力データの文字コードは、「UTF-8」とする。		